

(株)ハンシン

5年で4人が
退職する部署

新入社員をパワーハラ

「Kさんここにいるだけで赤字やねん、この会社」

株式会社ハンシン（本社：神戸市西区見津が丘 2-3-12）は、エンジニアリングプラスチック、フッ素樹脂、アクリル、金属や複合素材などを用い、大型製品から極小部品まで多種多様な機械部品などを製造しています。

Kさんは、今年3月に大学を卒業した女性です。3月に社長面接があり、即採用されました。社長から「3月で退職する社員がいるから、すぐに働けるか」と聞かれ、Kさんは3月9日から働きはじめました。はじめの2週間は厳しいながらも親切に指導されましたが、3月下旬になると態度が変わり、質問しても無視される、何をしても否定されるなど、パワーハラスメントを受け退職を余儀なくされました。

Kさんはユニオンに加入し、会社からの謝罪と休業期間中の補償を求め、人権を取り戻すために立ち上がりました。

◎入社前から「あんたとやっていく気はない」

Kさんは退職するFさんから指導されていましたが、Tさんからも指導されていました。

アルバイト期間中だった3月31日の昼休みに、Tさんは「Kさん、やる気あるん？」から始まり、20分にわたって詰め寄られました。「電話も1回で取られへん、数え間違いはする」「は

っきり言って、事務向いてないんちゃう」「そういう人ハンシンにいらんわ」「あんたとやっていく気ないわ」など、Kさんを退職に追い込むような発言をしました。その場には他の社員もいましたが、誰も止めようとせずKさんはガマンするしかありませんでした。

◎自主退職に追い込もうとするTさんとYさん

4月からKさんの指導上司はOさんになりました。しかし、Tさんは仕事でもKさんを監視するようになり、Kさんと同期採用されたYさんもイジメに加わりました。

同月13日の午後の会話は、Kさんを否定するものでした。Tさんは「全く努力してない」「座っとうだけやん」「あんたみたいな楽な仕事ないわ」「パソコンでにらめっこしとったらお金になるんやろ」「はっきり言ったら悪いけど、いらんと思ってんねん」「頭数に入れられてもホンマに迷惑やねん」「(Kさんが)あるからつぎの人入ってけえへんねんやん」と詰めより、Yさんは「3倍4倍かかるねん。いくらもらってるんか知らんけど、年間でも200、300最低でも渡すよねえ。1千万かかるねん。1千万この子が稼いでくれんかったら、給料払われへんねん」「めっちゃ

赤字。1千万円以上の赤字やで」と追い込みました。Tさんも「今のKさんここにおるだけで赤字やねん、この会社」「こんだけ日にち経ってできひんかったら、ホンマ自分からあきらめなしやあないちゃうんか」と合計で30分近くにわたってKさんを追い込みました。

それだけではありません。何かといえば家族のことを持ち出し「な～んの苦勞もせずに育てきたんやろう」「(ふきんの使い方)お母さんに聞いてきて、報告して」など、仕事とは関係ないことまで言われてきました。

ひどいときには、ゴミの捨て方、袋の縛り方から台ふきんの洗い方まで指摘されました。給湯室で、ゴミ袋の縛り方を指導するために、目線をゴミ袋まで下げさせられたこともありました。

神戸ワーカーズユニオン

◎社長も「仕事できないんだから」で終わり!?

6月25日に交渉しましたが、会社回答は「パワハラはない」と謝罪も補償も拒否しました。

社長の口から出た言葉が「仕事できないことは問題にしないのか」「簡単な計算もできない」「わしも『大丈夫か』って聞いたやないか」と、仕事ができないことばかりを問題にし、Kさんに対するTさんやYさんの発言については咎めることはありませんでした。最後には「仕事でミスして損失を与えてもええいうんか。それで会社がなくなったらみんな生活していかれへん」と言いましたが、これまでにパワハラをされ辞めていった社員やKさんにも生活があり、傷ついた心はすぐに取り戻すことはできないことが理解されていないことに驚きました。

経営者には、職場も安全を守ること、環境を改善する「安全配慮」が義務づけられています。ケガや病気などの外傷性のこともあります。イジメやセクハラなどが無いなどのメンタルヘルスに対しても、「安全配慮」を義務づけています。

私が女性社員3人から言われたことは「おる価値ない」「変わってる」、ひどいときは給湯室で「Kさんがおるだけで赤字やで」などと3人に囲まれて30分近くも言われました。それは単に注意ではなく、1人が言えば、2人が鼻で笑われているような状態でした。

私がいさつしても、電話を取り次いでも無視され、仕事の流れが書いた紙も取りあげられ、入力のマニュアルを写していたら「そんなのは写すな、自分で考えろ」と言われました。これは指導ではありませんでした。

屋食の時だけでもその人たちから離れたかったので別の場所で食べていたら、Oさんから「一緒に席で食べてくれないと私らがいじめてるみたい」と言われ、常に監視下にいるような気持ちでした。

勤務中も涙が出てきて、最後の週はTさんとYさんの顔を見るのも辛くうつむいていたら、「人の話を聞くときは顔を見る」と言われ、毎日会社のことを考えると胃が痛くなりました。2ヵ月間、本当に辛かったです。

そして、周囲の社員は私がきつく言われていても見て見ぬふりで仕事をし、放置されていることに二重で傷つきました。

交渉で回答として、社員6人に対してのアンケートの回答を渡されました。その内容は、「Kさんは一般常識がない」「良識に欠ける」「生産性がない」「Kさんのせいでストレスになりアレルギーが出た」など誹謗中傷ばかりでした。本当に傷つきました。いじめに遭ったんだと訴えた出た私に、社長は「仕事が出来ないからだ」と一言で片付けてしまわれました。こんな会社が許せないです。

Kさんの思い

◎イジメは人権問題です

仕事ができないことを理由にイジメてもいいことにはなりません。Kさんは試用期間中であり、仕事が合っていないのなら、試用期間後にきちんと話をすることが必要でした。話し合うこともせず、Kさんをのしり退職に追い込もうとするのはイジメであり、パワーハラスメントです。

自己を否定されるということは、生きていくことを否定されているのと同じことです。イジメは人権問題であり、このことを放置することはできません。

Kさんの人権と生きていく勇気を取り戻すために、みなさんのご支援をお願いいたします。

神戸ワーカーズユニオン

ユニオンは誰でも1人でも入れる労働組合です。勇気を持って1歩踏み出すあなたを応援します
神戸地区労（神戸地区労働組合協議会）、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークがサポート